

まちづくり協議会を規定する条例案作成のスケジュール

市民交流部市民協働推進課

1 条例案作成のスケジュール

スケジュールについて現時点では未確定。

2. 条例案作成に係る審議の経過

平成 30 年 7 月から協働のまちづくり促進委員会において審議を開始し、同年 10 月からは具体的な条文の整理を行う作業班を編成して作成を進めている。

- | | |
|--|-------|
| (1) 協働のまちづくり促進委員会（平成 30 年 7 月～平成 31 年 2 月） | 8 回開催 |
| (2) 作業班（平成 30 年 10 月～平成 31 年 2 月） | 5 回開催 |

3. 今後の進め方

素案ができた段階で、自治会の連合体やまちづくり協議会などに説明し、意見交換の場を設けるなど地域自治に関わる皆さんの声をいただきながら進める。